

石川県障害者ふれあいフェスティバル「第16回テーマ作品展」実施要領

1 実施目的

障害のある人・ない人の区別なく作品募集を行うことで、障害のある人の社会参加促進の契機とするとともに、広く県民に対し、障害の理解促進を図ることを目的とする。

2 募集テーマ

「ふれあい」「出会い」「心の輪」「絆」の4テーマを基本として幅広く募集

3 募集作品部門

- ・美術部門（絵画、書、陶芸、手芸など）
 - ・写真部門
 - ・文芸部門（作文、詩、俳句など）
- ※ただし、未発表の作品に限る。

4 募集対象（障害の有無は問わない）

- ・一般の部（高校生以上）
- ・中学生の部
- ・小学生高学年（4～6年）の部
- ・小学生低学年以下の部

※ただし、写真については

一般の部／高校生の部／中学生の部／小学生の部の4部門とする。

5 作品規格

【平面作品】170cm×170cm以内、総重量10kg以内

（壁面にかけることを想定した作品）

【立体作品】幅、奥行き、高さの3辺の合計が170cm以内、総重量30kg以内

（床置又は台置を想定した作品）

【文芸作品】2,400文字以内

※作品の素材は自由。ただし、腐るものや危険性の高いものは受け付けない。

（例：なまもの、刃物を使用しているもの）

6 表彰

募集作品部門及び募集対象ごとに審査のうえ、優秀賞1点、佳作数点を選定する。

優秀賞受賞者は、9月27日に行われる障害者ふれあいフェスティバル開会式典で表彰する。

7 その他

- (1) 作品の複写写真の著作権は石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会（以下「実行委員会」という）に帰属し、後日、実行委員会の表現物等に使用する場合があります。
- (2) 作品の取扱いについては万全を期すが、搬入出時、または展示中の作品損傷、事故などについては実行委員会では責任を負わない。
- (3) 応募作品は第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害するものではないこと。これらの権利を侵害するものと認められる作品は、入賞決定後でも入賞を取り消すことがある。
- (4) 応募作品に関して第三者から盗作、違法コピー等著作権、肖像権等に関するなんらかの請求があった場合、一切の責任は作者が負うこととする。
- (5) 実行委員会は、応募作品の郵送中における事故に対する責任を負わない。
- (6) 応募時に記載いただく個人情報、本件以外の目的には使用しない。
- (7) 応募作品はフェスティバル会場に展示され、写真撮影を可能とする。

8 応募締切

令和8年7月31日（金）必着

9 応募方法

規定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品とともに郵送、宅配又は持参すること。
※後日、作品の返却を希望する場合は、「フェスティバル当日に持ち帰る／県庁 障害保健福祉課でフェスティバル後に受け取る／着払いで受け取る」のいずれかを記入すること。

【応募用紙ダウンロード】

応募用紙は、県庁ホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/festival/fureai-fes-top.html>

からダウンロードできます。

10 応募先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部障害保健福祉課内

石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会事務局

TEL：076-225-1459

FAX：076-225-1429

E-mail：shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp